

令和2年6月定例会 県土整備委員会（付託）

令和2年6月26日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岩佐委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の調査を行います。

企業局関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けらることにいたします。

【報告事項】

- 令和元年度公営企業会計の決算概要について（報告）（資料1）
- 容量市場への参加について（資料2）

林企業局副局長

この際、2点御報告させていただきます。

1点目は、令和元年度公営企業会計の決算概要についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

地方公営企業の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき監査委員による決算審査を受け、その意見を付しまして次回の9月定例会に提出し決算認定特別委員会で御審議いただく予定となっておりますが、このほど決算調製が終了いたしましたので、その概要につきまして御報告を申し上げます。

1ページをお開きください。

1、電気事業会計から御説明させていただきます。

（1）業務の状況でございますが、令和元年度は日野谷発電所をはじめ四つの水力発電所から3億3,661万6,742キロワットアワー、マリンピア沖洲及び和田島の2太陽光発電所から557万8,732キロワットアワーの電力供給を四国電力株式会社に対して行いました。

（2）収支の状況でございますが、まず左下に記載のア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり四国電力株式会社からの売電料金収入など32億3,866万6,296円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり人件費、修繕費など29億3,222万6,300円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり当年度純利益は3億643万9,996円となっております。前年度に比べまして約4,200万円増加しております。

これは、水力発電電力料、太陽光発電電力料などの収入総額は約1億2,900万円増加したことに対して、修繕費、固定資産除却費などの支出総額の増加額が約8,700万円にとどまったことによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入は他会計長期貸付金等返還金、固定資産売却代など3億350万262円となり、これに対し支出は建設改良費及び一般会計繰出金で9億9,692万60円を支出しており、差引6億9,341万9,798円の不足となっております。

この不足額につきましては、建設改良積立金などにより補填いたしました。

次に、2ページをお開きください。

2、工業用水道事業会計についてでございます。

（1）業務の状況でございますが、令和元年度は吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から33事業所に対しまして合計4,269万1,630立方メートルの給水を行いました。

（2）収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり水道料金収入など11億23万3,554円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり人件費、修繕費など10億3,210万8,309円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり当年度純利益は6,812万5,245円となっております。

前年度に比べまして約2億500万円減少しておりますが、これは修繕費、固定資産除却費や減価償却費が大きく増加したことなどによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、国庫補助金、施設整備に係る負担金など1,424万7,402円の収入に対しまして、建設改良費、企業債償還金及び他会計長期借入金償還金で9億8,527万8,211円を支出しており、差引き9億7,103万809円の不足となっております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などにより補填しました。

次に、3ページを御覧ください。

3、土地造成事業会計についてでございます。

（1）業務の状況でございますが、西長峰工業団地におきまして工業用地の適正な維持管理を行っております。

（2）収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり土地賃貸料など789万5,397円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり一般管理費120万9,232円を支出しております。

その結果、差引欄に記載のとおり当年度純利益は668万6,165円となっております、前年度より約15万円減少しております。

これは、委託料が増加したことなどでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入はございません。

支出としまして、賃貸土地^{のり}の法面補強89万6,400円を支出しており、差引き同額が不足となっております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

次に、4ページをお開きください。

4、駐車場事業会計についてでございます。

（1）業務の状況でございますが、駐車利用台数は藍場町地下駐車場、松茂駐車場を合わせまして年間で18万7,664台となっており、前年度に比べまして1万6,102台の減少となっております。

（2）収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり指定管理者からの納付金など7,672万5,972円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり修繕費、固定資産除却費など5,743万8,244円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり当年度純利益は1,928万7,728円となり、前年度より約330万円減少しております。

これは、固定資産除却費が約330万円増加したことなどによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、固定資産売却代である収入24万7,591円に対しまして、支出は全て建設改良費で4,135万9,697円を支出しており、差引4,111万2,106円の不足となっております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

企業局が所管いたしております4事業会計の令和元年度の決算概要については、以上でございます。

今後とも適正かつ効率的な経営を行い、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目は容量市場への参加についてでございます。

資料2を御覧ください。

今年度、電力自由化など国において進められている電力システム改革の一環として、容量市場が創設されました。

容量市場創設の目的は、中長期的に安定した電力供給のためあらかじめ必要な供給力を確実に確保し、電気の市場価格の安定化を図ることです。

その仕組みにつきましては、全国の電力需給調整を行っている電力広域的運営推進機関が企業局などの発電事業者から将来の供給力を買い取り、四国電力株式会社などの小売電気事業者が電力需要に応じてその費用を負担するものとなっております。

市場では電力量ではなく将来の供給力を取引し、発電事業者は発電所の4年後の供給力を取引することにより、4年後に対価を得ることができます。

参加対象電源はFIT電源以外の全ての電源であり、企業局では4か所の水力発電所が対象となっております。

今後、企業局としては毎年容量市場に参加し、その対価を得ることで収益の確保を図りたいと考えております。

なお、今年度の容量市場の取引結果は、8月末頃に確定する予定です。

引き続き、今後の電力システム改革においても的確に対応することにより、電気事業の健全な経営に努めてまいりたいと考えております。

報告は以上であります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡委員

2点ほどお伺いをさせていただきたいと思います。

まず先ほど、資料1で御報告いただきました決算の概要のほうから聞きたいと思うんですが、駐車場事業会計について、令和元年度の駐車台数が前年度より1万6,102台減少しております。

様々な原因があり、大体想像は付くところですが、これをどのように分析をしておられ

るのか、藍場町地下駐車場と松茂駐車場の駐車台数の状況も含めてお教えいただきたいと思います。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、岡委員より藍場町地下駐車場と松茂駐車場の駐車台数の状況と減少した原因について御質問を頂きました。

藍場町地下駐車場につきましては、令和元年度の利用台数は12万7,934台となっており、平成30年度と比較しまして1万2,882台の減となっております。

これは駅前商業施設の利用者減少や阿波おどりの2日間の中止、平成30年6月に近隣銀行が撤退したこと、更には新型コロナウイルス感染症の影響などによるもので、特に3月に関しては1か月で対前年4,818台の減となっております。

また松茂駐車場の利用台数につきましては、5万9,730台で平成30年度と比較しまして3,220台の減となっております。

松茂駐車場につきましては、令和元年7月に実施した駐車料金値下げの効果もあり、1月までは順調に推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により高速バスの利用者が激減し、3月については対前年3,311台の大幅減となったことが大きく影響しているところでございます。

岡委員

ありがとうございました。様々な複合的要因が積み重なって、かなりの台数が減になったということだろうと思うんですが、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きかったのではないかという答弁もありました。

その中で緊急事態宣言が出された4月以降というのは、高速バスが運休したりとか商業施設も休業し、外出自粛などによって特に徳島駅周辺や高速バスターミナル周辺の駐車場にとってはかなり厳しい状況だったのではないかと思います。

そこで、4月以降の駐車台数がどの程度まで落ち込んでいるのかというのを分かる範囲でお願いをしたいと思います。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、岡委員より4月以降の駐車台数について御質問を頂きました。

藍場町地下駐車場の令和2年5月末現在の駐車台数につきましては、9,418台となっており、昨年度の5月末と比較して1万2,189台の減、率にして対前年の43.6パーセントとなっております。

なお、6月については、20日までの速報値ではございますが、対前年の57.8パーセントと依然厳しい状況ではありますが5月までと比べまして回復傾向にございます。

次に松茂駐車場の令和2年5月末現在の利用台数については1,994台となっており、昨年度の5月末と比較して8,254台の減、対前年で19.5パーセントとなっております。

なお、6月については、20日までの速報値が対前年35.8パーセントでこちらも厳しい状況ではありますが、6月1日からの高速バスの一部運行開始に伴い回復傾向でございます。

岡委員

4月、5月は想定できるように駐車台数も激減をしておるということで、6月からは緩やかではあるが回復傾向ということなのですが、先ほど知事も記者会見しておったように、徳島県で新型コロナウイルスの感染者がまた一人出たというような情報がありますので、外へ出て行くというような方のマインドが低下してしまうようなおそれが出てくると思いますし、もし何とかクラスターも発生せずに収束したとしても、8月にはそごう徳島店の撤退もあり、また阿波おどりも中止になっております。

秋口から年末ぐらいまでは、恐らく大規模なイベントの開催を見合わせるようなところが結構出てくると思いますので、藍場町地下駐車場のほうは、特に経営が厳しい状況になってくるのではないかなと思っております。

昨年10月の決算認定特別委員会で私のほうから、今年の夏までにそごう徳島店の閉店を踏まえた運営方針を説明していただくように要望はしましたがけれども、こういう状況ですけれどもその検討状況がどうなっているのか、今後の方針を決めるというのは非常に難しい状況だろうと思うんですけれども、言える範囲で結構ですので今後どのような取組をしていこうと思っていच्छやるのかも含めてお答えを頂きたいと思います。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、岡委員よりそごう徳島店の閉店を踏まえた運営方針や今後の取組について御質問を頂きました。

そごう徳島店は徳島駅中心市街地の中核となる施設であり、閉店により徳島駅前、徳島駅周辺エリアの集客力低下につながるため、藍場町地下駐車場の経営に多大な影響があると考えております。

藍場町地下駐車場は駅前エリアの駐車場としてだけでなく、あわぎんホールや藍場浜公園のイベント参加者の駐車場として不可欠であり、今後も周辺の民間駐車場に配慮し健全経営を図っていく必要があるものと認識しております。

そこで、そごう徳島店の閉店を踏まえた運営方法について、駐車場利用者に実施しているアンケート調査の分析や新たな利用者増につながる方策について指定管理者とも協議を行っていた中、新たに新型コロナウイルス感染症の問題が発生したところであります。

また、そごう徳島店撤退後の後継テナントの誘致についても、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、発表が計画よりも遅れているとの報道もあり、今後こうした状況を注視するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束状況も踏まえ指定管理者とも連携を密にして運営方針について検討していきたいと考えております。

なお、今年度の取組ですが、企業局としましては駐車場を安全でより使いやすい施設として御利用いただくため、駐車場の照明灯のLED化やエレベーターの更新、パーキングパーミット区画の拡充などを実施する予定であり、今後とも利用促進を図るため、更なる利便性及びサービスの向上に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

岡委員

ありがとうございました。もともと徳島駅前周辺の状況というのが厳しい中で、そごう

徳島店も撤退する、新型コロナウイルス感染症の影響が出てきたということで、当分は我慢の時期というのが続くのだろーと思ひます。

ただ、ある程度収束が見込まれるような段階になつてきて、そごうの跡なんかもいろいろな話が出ていますようすけれども、収束してある程度自分の所の状況が分かつて、それからひょつとしたら出店をしてみようかというような所も出てくると信じております。

また、恐らくそのための努力を徳島市のほうでいろいろされるんではしうけれども、そういう状況もしっかりと見極めながら、とにかく我慢のときは頑張つていただき、その後徳島駅前事情が変わつてきたときにどのようなことをしなければならぬのかということ想定しながら、非常に難しいと思ひんすけれども、健全経営に向けて藍場町地下駐車場を継続してやっいてけるようにしっかりと考へて進めていただきたいと要望をしておきたと思ひます。

もう1点なのですが、資料2で御説明を頂きました容量市場への参加についてですが、中長期的に安定した電力供給のためにこれが作られたということなんです、正直申し上げてよく分からないので、これができた理由を詳しく御説明いただきたと思ひます。

大西事業推進課長

容量市場が創設された理由についての御質問でございますが、国が進めます電力システム改革の柱であります電力小売全面自由化により小売業者間の競争が活発化し、電気の市場価格が安く取引される傾向にあります。

このような状況が続きますと、発電所の維持管理や新設に必要な投資の確保が困難となり、安定した電力供給ができなくなることが危惧されております。国内の電力需要に対し供給力が低下すれば電力不足となり、結果的に電力料金の高止まりを招くことになります。この問題を解決するためには、将来の電力需要を予測しそれを上回る供給力を確保する必要があります。

供給力は、発電所が発電できる設備容量であり、これを維持したり新設する費用をあらかじめ担保できれば供給力の確保が可能となります。

容量市場はこれまで電力量キロワットアワーによる取引とは別に、現段階では4年後の電気の供給力、言い換えますと発電できる設備容量そのものを容量価値として取引することにより、発電所の適切な維持管理や新設を促し安定した電力供給を確保する目的で今年度創設されております。

岡委員

ありがとうございました。電力小売全面自由化とした時点で、恐らく価格競争が起こつて設備に対するお金がなかなか回らないようになるのではないかと、新設ができないのではないかとというような危惧というものを多くの方が持たれておったのではないかとと思ひます。

四国電力株式会社などの電力会社が一手に引き受けていたものを自由化したのですけれども、それが行き過ぎたところがあるので、恐らくバランスを取るためにこういうようなシステムを作つて調整をしていこうとしているのだろーと思ひますけれども、この4年後の電気の供給力を買うとかいうのがよく分からないので、この仕組みについてももう少

し詳しく御説明いただけたらと思います。

大西事業推進課長

容量市場で取引されることになるのですけれども、4年後を含めてこの仕組みについてもう少し説明させていただきます。

具体的に言いますと、国内全体の電力調整を行っております電力広域的運営推進機関、いわゆる広域機関が、4年後に発電できることを条件として国内全体に必要な供給力を企業局などの発電事業者から買い取るようになります。

発電事業者は4年後にその収入を広域機関から受け取り、いつでも発電できるように発電所の維持管理や設備投資の一部にその資金を充てることができます。

ただ、広域機関が供給力を買うためには費用が要りますけれども、この費用は四国電力株式会社などの小売電気事業者が各々の顧客の需要に応じて4年後に負担する仕組みとなっております。つまり、企業局に回ってきますお金を小売者である四国電力株式会社が負担する仕組みとなっております。

次に、この4年後の根拠なのですけれども、発電所の新增設を行うためには、計画設計施工を経て発電期間までは一定の期間が必要となります。

また、発電事業者にとりましても、発電所への投資回収に対する見通しの精度を高める期間が必要となります。これを踏まえまして、現在のところ4年先と設定されております。

なお、先行して市場が開設されております諸外国においても3年から4年となっております。

したがいまして、企業局としましては、これから毎年行われる容量市場に参加していく予定とし、4年後以降毎年その収入を受け取ってまいりたいと考えております。

岡委員

説明を受けましたがなかなか難しいかなと、今後もまたそういう説明を事あるごとにお願ひすることもあるかと思うのですが、これはこれで容量市場のほうで4年後以降毎年その出した分に対して収入を受け取っていくということなのですけれども、今までも売電契約というのはずっとしていたわけですよね。何キロワットアワーを売りました、幾ら収入がありましたとかいうのがあったと思うのですけれども、それに対する影響というのは何か出てきたりはしないのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

大西事業推進課長

岡委員のほうから、これまでの電力料金に影響はないかという御質問だったかと思ます。

容量市場では対象となる供給力は4年後のものであります。ですので、例えばこの2月議会でお認めいただきました売電料金の影響はございません。

しかしながら、4年後四国電力株式会社などの小売事業者は顧客の需要に応じて容量価値を負担する必要が生じます。

一方で、国の指針においては、その負担額を一般の電気料金に加算しないよう売電契約

額から相当額を差し引くように定められております。このことから、企業局としましては、もし4年後に容量市場からの収入がなければ、その分が収入減となってしまいます。

先ほどの繰り返しになりますけれども、容量市場からの収入は発電した電力量キロワットアワーに関係なく得られる固定収入となりますので、供給力に対する対価であることから、その収入により発電所の適切な維持管理に充てることができます。

企業局にとりましては、容量市場に参加し4年後に売電契約額から容量市場で得られた収入を仮に差し引かれたとしても、収入全体としては現在の交渉結果のように、安定経営に必要となります料金額を確保できることが参加のメリットとなります。

今後も容量市場に参加することにより、発電所の機能維持に万全を期すことはもとより、電力の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

岡委員

すみません、なかなか理解力が追い付いていないところがありますけれども、4年後からは今までの売電していたお金の中から容量市場で支払う分のお金というのは差し引かれるわけですね。けれども、容量市場というのに入って参加をしてお金を受け取れるようにしていたら、その分は補填されるようなイメージでいいのですね。

収入が増えるわけではないのですが、参加していなかったらその売電価格の中から引かれた分がそのまま差し引かれるので、売電価格が安くなるようなイメージですね。金額は一緒なのですが、これは容量市場にお金を回さないといけないので、この分は引いておきますねという形になって、売電価格に入ってくる分が少なくなるので、それを容量市場に入っておいたらカバーしてもらえるとというようなイメージでいいのですね。分かりました。

非常に複雑な制度だと思いますので、参加していくことに対して大きなデメリットがあるとか、非常にリスクがあるというような話でもなさそうですので、今後経営環境もいろいろ変化をしていくと思いますし、またひょっとしたら大きなシステム改革があるかも知れません。

海外でもやっているというような話もあったので、海外の状況もまた個別に話を聞かせていただきたいと思うのですが、とにかく情報収集のアンテナを高くして、この制度にも的確に対応していただきたいということと、発電所の維持管理や設備投資というのは当然適切に行われなければならないことだと思いますので、安全性も含めて水力発電や自然エネルギーの安定供給にもしっかりと取り組んでいただくように要望させていただいて質問を終わります。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時03分）